

平成29年度事業計画

平成28年中の刑法犯認知件数は32,013件で、前年比3,444件の減少であったが、社会的反響が大きい無差別殺傷事件が発生したほか、「車上ねらい」、「部品ねらい」等の道民が身近に不安を感じる犯罪が増加するなど、道民の体感治安が向上しているとは言えない情勢にある。

本年度も、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に寄与するため、道や道警察、関係機関・団体等と連携・協働して次の事業を行う。

第1 公益目的事業

1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

(1) 防犯思想及び防犯活動の普及高揚

ア 地域安全運動の実施

- ・ 春の地域安全運動 5月11日から20日まで
- ・ 全国地域安全運動 10月11日から20日まで
- ・ 歳末地域安全運動 12月15日から31日まで

イ 「安全・安心なまちづくりの日」の定着化

全国地域安全運動の実施に合わせ、「道民の集い」など防犯関連の各種行事を実施して自主防犯意識の醸成を図るとともに、「安全・安心なまちづくりの日（10月11日）」の定着化を図る。

ウ 広報啓発活動の推進

- 春の地域安全運動などで配付する防犯チラシ入りのポケットティッシュ11万個を制作配付する。
- 全国地域安全運動などで使用する防犯ポスター1,100枚、防犯チラシ1万1,000部を制作配付する。
- 歳末地域安全運動などで配付する防犯チラシ入りの使い捨てカイロ1万1,000個を制作配付する。
- 全国防犯協会連合会が制作する防犯カレンダー1,800部を購入し、方面防犯協会・地区防犯協会などに配付する。
- 全国防犯協会連合会が制作する特殊詐欺の被害を防止する「詐欺被害防止ハンドブック」や薬物乱用防止啓発冊子「危険なドラッグQ&A」、子供を

犯罪から守る「みんなのハンドブック」、女性のための「防犯生活ガイド」を活用し、いわゆる参加型の広報啓発を展開する。

- 当連合会の機関紙「道防連だより」に地域の防犯活動を掲載して年4回発行し、各地区防犯協会の活性化を図るとともに当連合会の事業活動に対する理解と協力を得る。
- 全国の地域防犯活動などを紹介する全国防犯協会連合会の広報誌「安心な街に」を購入し、地区防犯協会などに配付する。

(2) 協働活動及び協力支援

ア 関係機関・団体等との協働活動の推進

道警察が抑止犯罪として最重点に取り組んでいる「子供・女性対象犯罪」に重点指向し、警察、関係機関・団体及び地域住民等との協働による街頭啓発や防犯パトロール、防犯診断等の犯罪抑止活動を推進する。

イ 協力支援事業等の効果的推進

各方面・各地区防犯協会と協働・連携して実施する協力支援事業は、効果的な防犯活動を推進する活動に特化して事業経費の一部を支援する。

道や道警察の施策の推進に要する経費についても可能な限り支援を行う。

ウ 暴力追放センター等関係機関・団体との連携の強化

各方面・各地区防犯協会において、各方面暴力追放センター支局及び各地区暴力追放運動推進協議会など関係機関・団体等との連携を強化し、効果的な広報啓発活動を展開する。

エ 防犯ボランティア団体等の活動の促進

道警察との協働で行っている防犯ボランティアリーダー養成講座を継続して実施するとともに、昨年、初の試みとして行い好評だった大学生を対象とした実践型の次世代防犯ボランティア体験講座を2回に増やして開催し、防犯ボランティアの育成を図る。

(平成28年末現在の防犯ボランティア数1,271団体(前年比-294))

オ 子どもの安全を見守る運動の推進と青色回転灯装備車両の普及促進

道警察及び各地区防犯協会、防犯ボランティア団体等と協働して、通学路、公園等における子どもの安全を見守る運動を推進するほか、全防連が行う「青

色回転灯付防犯パトロール車の活動中の写真コンクール」に出展する写真を広く募集するなどして青色回転灯装備車両の普及促進と活動の活性化を図る。

(平成28年末現在の青色回転灯装備車両台数3,463台(前年比-22))

カ 繁華街等における活動への協力、支援

繁華街等の風俗環境浄化を図るため、関係機関・団体等が実施する暴力団排除、薬物乱用防止、客引きの排除など各種環境浄化活動に対する協力、支援を行う。

キ 少年の非行防止と健全育成活動

○ 少年の居場所づくり事業（JUMPプラン）の推進

道警察、北海道少年補導員連絡協議会と協働連携した少年の居場所づくり事業を推進し、「社会参加活動」や「ボランティア体験活動」、「農業体験活動」、「学習支援活動」、「就労支援活動」等を通して、少年の規範意識の醸成と健全育成を図る。

○ 関係機関・団体等の各種運動への参画

「春のあんしんネット・新学期一斉行動」（2月～5月）、「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」（7月）など、関係機関・団体等が実施する各種運動に対し積極的に参画し、取組の促進を図る。

○ カラオケボックス管理者講習の実施

北海道カラオケボックス協会、道警察等関係機関・団体と協働して「カラオケボックス管理者講習」を実施し、少年非行の防止と健全営業のための啓蒙を図る。

○ 北海道アミューズメント施設営業者協会地域懇談会への参加

道内の風俗8号営業者等で構成する北海道アミューズメント施設営業者協会が主催する地域懇談会に参加し、道警察や関係機関と懇談して青少年の非行防止と健全育成を図る。

○ 全国地域安全運動に向けたポスター及び標語の募集

全国地域安全運動に使用するポスター、標語を全道の小・中・高校生等から幅広く募集し、規範意識の高揚を図る。

○ 薬物乱用防止活動への参画

薬物乱用防止広報強調月間（6月～7月）など関係機関・団体等が実施する薬物乱用防止運動に伴い、啓発資料の配布等により効果的な推進を図る。

薬物乱用防止教室等に対し、薬物乱用防止啓発冊子「薬物乱用防止ガイドブック」や啓発用DVD・ビデオテープ等の貸出しなどを行う。

(3) 表彰事業

ア 道防連表彰（6月8日、防犯功労者等表彰式）

多年にわたり防犯活動に尽力し、犯罪の防止に功労のあった防犯功労者60名、防犯功労団体7団体、防犯功労ボランティア団体7団体及び特別功労団体に対し、理事長と道警察本部長の連名による表彰を行う。

イ 全防連表彰（9月28日、平成29年全国地域安全運動中央大会）

多年にわたり防犯活動に尽力し、犯罪の防止に功労のあった防犯功労者（金章、銀章、銅章）、防犯功労団体及び全国の模範となるような防犯功労ボランティア団体の表彰候補者（団体）を選考して推薦する。

2 自転車防犯登録事業

自転車の盗難被害防止と盗難自転車の早期被害回復を目的とした自転車防犯登録の普及促進を図るため、「自転車防犯登録診断カード」を制作し、駐輪場等で配付する。

3 防犯モデルマンション認証制度

防犯モデルマンション認証制度の広報活動を推進すると共に、認証済マンションの認証時審査基準維持状況の検証を徹底し、防犯性の高いマンションの普及促進を図る。

平成28年12月末日現在、75物件を認証している。

4 会議等

(1) 道防連関係会議

- ・ 通常理事会（5月11日、平成30年3月15日）
- ・ 定時評議員会（6月8日）

(2) 全防連関係会議

- ・ 通常理事会（6月6日、平成30年3月開催日未定）
- ・ 臨時評議員会（平成30年3月開催日未定）
- ・ 定例評議員会（6月22日）
- ・ 平成29年全国地域安全運動中央大会（9月28日）
- ・ 都道府県防犯協会専務理事等研修会（4月21日）
- ・ 風俗環境浄化事業運営管理者研修会（同上）

第2 収益事業

◎ 北海道公安委員会からの受託事業

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律及び風俗環境浄化協会に関する規則に基づき北海道公安委員会から委託を受けて、風俗営業管理者等に対し、法令の周知徹底と遵法意識の高揚、暴力団の排除等を徹底する効果的な管理者講習を実施する。
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律及び風俗環境浄化協会に関する規則に基づき北海道公安委員会から委託を受けて、風俗営業の新規許可申請や構造変更申請等に係る営業所の構造設備、営業制限地域に関する事項等の調査業務を委嘱した調査員により適正に実施する。